

北小岩一丁目東部地区における土地区画整理事業とスーパー堤防事業との速やかな  
共同実施を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 91 号

受理年月日 平成 24 年 6 月 18 日

付託年月日 平成 24 年 6 月 21 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 私たちが暮らす本地区のまちづくり計画は平成 16 年以来進められ、  
ついに昨年 5 月、区を事業者とした土地区画整理事業が事業決定されました。それ  
を端緒に、11 月には土地区画整理審議会も発足し、工事開始への準備は着々と整  
いつつあります。私たち地域に暮らす住民は、ようやくまちの課題を解決し、防災  
上、安全で安心なまちづくり事業が開始されるものと期待しました。

一方、区の土地区画整理事業と共同で実施されるべき国のスーパー堤防事業は、  
事業仕分け・事業計画の抜本の見直し等、紆余曲折はありましたが、昨年末、対象  
地区を絞り込み事業が継続されること、そして私たちが住む本地区が事業対象であ  
ることが国により決定されました。

しかし、これに合わせて平成 24 年度に本地区には予算付けがされないことも発  
表されました。つまり、事業は行うが予算付けは後回しということであり、とうて  
い地域住民の納得できるものではありません。

地区に住む住民の多くは高齢者です。少しでも事業が遅れることは生活再建の上  
で致命的な問題です。私たちは、一日も早い事業の実現を願いながら日々を送って  
います。もうこれ以上、国に翻弄され、事業を先延ばしされることは受忍できませ  
ん。

つきましては、貴議会において、国に対して一日も早い共同事業化の実現を強力  
に要請していただきますよう、本地区住民として署名をし陳情いたします。